

「キャンパス創造」に関する補足説明について

2010 年 9 月 13 日 特別委員会

7 月末に常任理事会より、全学に提起しました既存キャンパスの改善整備と新キャンパス展開を目指した「キャンパス創造」につきまして、夏休み期間もはさみ、旺盛に議論していただいておりますこと、心より感謝いたします。

「キャンパス創造」の構想を全学へ提示して以降、様々なご意見やご質問が寄せられています。同構想は、本学園だけでなく様々な学外の関係者への影響も考慮すると、文書で明示できない情報等もあります。そうした情報についても、極力、口頭による説明などを行ってきましたが、十分伝えきれていない部分もあります。また、7 月末で検討課題としていた内容に関する進捗や今後の予定も、十分周知できていない部分があります。さらに、この間の予期せぬ新聞報道もあり疑問等も寄せられています。こうした質問、疑問について、現時点でお答えできる情報や検討状況を全学で共有するため、このたび、補足説明を作成しました。是非、キャンパス創造の構想の検討にお役立てください。

なお、この補足説明に関するお問い合わせ等は、総合企画課までお寄せください。

【「山ノ内浄水場跡地に大学誘致を決定」という京都新聞の報道について】

8月25日（水）の京都新聞の報道で、山ノ内浄水場跡地に大学を誘致することが決まったと報道がありました。このことが、現在進めている既存キャンパスの充実と新キャンパス展開をまとめた「キャンパス創造」の検討にどう影響するのかという質問も寄せられています。

新中期計画・特別委員会では、新キャンパスの候補地として、当初、関西地域の9ヶ所程度をリストアップしましたが、広さ、アクセス、地域等の条件から大阪・北摂の候補地と山ノ内浄水場跡地の2ヶ所に絞り込んで比較検討を行いました。その結果、取得時期、取得の確実性、敷地の広さ等の条件から、大阪・北摂を優先的に検討することになりました。

特別委員会が常任理事会経由で新キャンパスを全学に提示して以降、京都市の山ノ内委員会が8月4日、8月24日に開催されました。2回の山ノ内委員会では、本学の特別委員会で提示してきた情報から一部変更がありました。以下、変更になった点がわかるよう明示しながら、山ノ内と大阪・北摂の比較を再度示しておきます。なお、山ノ内委員会のスケジュールや資料等はすべて京都市のHPでも公開されていますので詳細はそちらをご参照ください。

（１）２候補地の概要

1) 山ノ内浄水場跡地の概要（下線部が8月の山ノ内委員会における変更事項）

- ① 面積：46,000 m²（北側14,000 m²、南側32,000 m²に分割）
- ② 交通アクセス：京都市営地下鉄「太秦天神川駅」、京福電鉄「天神川駅」近く
- ③ 用途地域：「工業」から「近隣商業」へ変更を想定（変更により大学等の立地可）
- ④ 高さ・容積率・建蔽率：20m・200%・60% → 31m・300%・60%へ緩和（8/24 山ノ内委員会）
- ⑤ 取得方法：公募
- ⑥ 要求される機能：大学を中核とした複合施設機能
医療・健康関係複合施設（大学・企業研究機能・アメニティ等）が望ましい
単一事業体の購入は困難、文系大学・市内大学の移転誘致は否定的（人口増とならない）。
→ 単一事業体、文系大学も対象（8/4 山ノ内委員会）
- ⑦ 引き渡しと供用開始：
2012年度（2013年3月末）まで浄水施設稼動。2014年既存建物撤去、2015年度売却
→ 現有施設のままで2013年度中に引渡し（施設撤去、土壌汚染調査・改良、埋蔵文化財調査等はそれ以降実施）
※ いずれの場合でも、供用開始は、早くても2017年度以降。
- ⑧ その他
地下浄水槽などの浄水施設は、浄水場の歴史を残すために以後も活用することが望ましい。
- ⑨ 購入費用予測：公募形式であるため、予想は困難。現状のままの引渡しの場合、施設の撤去費用等を見込む必要あり。
※ 参考：用途地域が「近隣商業地域」で京都市が民間企業に売却した近隣事例としては随意取引で約25万5千円/m²。

2) 大阪・北摂・工場跡地の概要

- ① 面積：121,914 m²
- ② 交通アクセス：JR 東海道線 茨木駅近く、大阪モノレール 「宇野辺駅」 近く
- ③ 用途地域：「準工業地域」（大学等の立地可）
- ④ 高さ・容積率・建蔽率：22m（43m まで緩和の可能性あり）・200%・60%
- ⑤ 取得方法：相対取引
- ⑥ 要求される機能： 企業からの購入であり、大学独自に自由に計画が可能。ただし、地域への開放、自治体との協力・連携をふまえて、計画を策定することが求められる。
- ⑦ 引き渡しと供用開始時期：
2010 年度中引き渡し。現有施設撤去、土壌改良は済んでおり、現在は更地になっているため、すぐに施設の設計・建設に着手可。2014 年度からの供用可。

（2）新中期・特別委員会における山ノ内浄水場跡地に関するこれまでの検討内容（参考）

特別委員会として 2 つの候補地を比較検討した主な議論の内容、および山ノ内委員会の報告は、以下の通りです。

1) 5/26 第 2 回特別委員会 山ノ内浄水場跡地に関する報告

- ◆用地は約 4 万 6 千 m²（北側 14,000 m²、南側 32,000 m²）
高さ 20m、建蔽率 60%、容積率 200%（御池通から 25m までは 300%）
- ◆8 月に活用方針案をまとめ、9 月にパブコメ、10 月に確定。
- ◆主意見
 - ・地下鉄の利用客数を 1 日 5 万人増やす計画に資する施設誘致を。
 - ・大規模商業施設ではない京都らしい施設誘致を。売却だけでなく、長期賃借も
 - ・売却益や税収増などの経済的効果を上げることを必ずしも前提としない
 - ・一つのものでなく、複数の拠点を融合するような誘致を。
 - ・大学、ホテル等が相応しい／医療・健康・高齢者関連先端施設
 - ・大学誘致でも、市内の大学を移動するだけならインパクトがない。市外の大学誘致や、複数の大学の連携拠点
 - ・南側の浄水施設をシンボルとして活用／京都駅から 20 分程度
 - ・地下空間を活用するのであれば、工夫して引き渡したい。
 - ・市民生活に支障のない方法については、今後検討

2) 6/25 第 4 回特別委員会：山ノ内委員会についての報告

※ 山ノ内のスケジュール

2010.10 「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会」で活用方法（誘致機能）を決定
次期京都市基本計画、右京区基本計画、次期京都市都市計画マスタープランに反映（2010-2011）
2011 年度 公募方針決定・公募 ⇄ 議会承認

※ 委員会検討状況

地下鉄乗降客の増加が優先目標。

医療・健康関係複合施設(大学・企業研究機能・アミティ等)が望ましい(単一事業体の購入は困難?)

文系大学・市内大学の移転誘致は否定的(人口増とならないから)。

既存施設(地下浄水槽)の活用望ましい。

8/4 山ノ内委員会で単一事業体、文系大学も対象と確認された

両候補地 比較検討の一覧表

当初の予定通り、8/24 山ノ内委員会で変更・緩和を議論

最新情報では、現有施設のまま売却予定

2013 年度開設は困難ということで最終文書では 2014 年度以降と修正

項目	山ノ内	大阪
交通 アクセス	JR 京都駅から約 20 分	JR 京都駅から約 20-27 分 JR 大阪駅から約 12-17 分
面積	46,000 m ² ※ 共用部分も必要なので、最終的な占有面積は縮小する。	121,914 m ²
所有者	京都市	企業
用途地域	工業地域(大学×) ※ 一定の手続きを経て用途地域の変更は可能。	準工業地域(大学○)
高さ 建蔽率 容積率	高さ 20m、建蔽率 60%、容積率 200%(御池通から 25m までは 300%) ※ 計画と手続きによって変更は可能。	高さ 22m(緩和で 43m)、建蔽率 60%、容積率 200% ただし、山ノ内は大きく拡充は困難か。
想定延べ 床面積	上限 10 万 m ² 程度 ※ 現在の容積率を基準として想定。	20 万 m ² 以上の確保が可能
価格	公募により決定	相対取引
行政の支援・協力	京都市による財政協力は無い。 委員会の議論によっては用途地域変更など協力可。	自治体の支援を想定。周辺アクセス・インフラ等も整備協力可。 関大(ミューズキャンパス)開設にともなう高槻市の助成(グラウンド用地無償貸与 28.6 億円、建物整備補助金 24 億円)などが参考に。
供用開始	2017 年度以降	2014 年度以降
想定年度	2014 年既存建物撤去 2015 年度売却 2017 年度以降供用開始 公募・議会承認・埋蔵文化財・土壌汚染・住民交渉によって遅延可能性有り	既存建物撤去・整地・土壌改良済 2010 年度売却 2014 年度供用開始 自治体の協力により 2013 年度一部開校が可能か?(相当の無理が必要)
売却	公募	民間同士の相対取引
1 時間通学圏 若年人口	6-17 歳合計 717,399 人 ※ BKC: 401,208 人 同志社・今出川: 553,059 人、関大: 959,863 人、関学: 774,776 人	6-17 歳合計 1,138,175 人

特別委員会では、これらの情報に基づき、取得時期、取得の確実性、敷地の広さ、入学対象者数等のポテンシャルなどの条件から、新キャンパスの候補地について議論を行いました。議論では、これらの項目を総合的に検討しましたが、特に、現在検討を進めている R2020 計画の出発点が「18 歳人口が減少し出す 2020 年までに選ばれる学園になっていることを目指す」という目標を掲げていることから考えると、取得の確実性が保証されず、また、取得できたとしても供用開始が 2017 年度以降になる山ノ内は R2020 計画の遂行には適さないという理由から、大阪・北摂を優先的に検討することになりました。

(3) 最新の山ノ内委員会の議論状況

京都市山ノ内委員会の 8 / 2 4 の委員会での議論を以下にまとめておきます。

都市計画条件（案）を検討するにあたっての視点	
(地区のポテンシャル)	(周辺の土地利用状況)
○ 優れた交通結節機能 ・ 地下鉄東西線太秦天神川駅及び京福電鉄嵐山本線嵐電天神川駅に近接している。 ・ 御池通や天神川通に近接している。 ○ 鉄道駅に近接する大規模敷地 望まれる土地利用の方向 交通結節機能や大規模な敷地を活かした土地の有効利用	○ 「ものづくり都市・京都」 電子・デバイス、輸送用機械器具をはじめとした成長分野の大手・中核企業や中堅企業、さらに、これら企業を支える部品・部材・素材系中小企業が多く集積 ○ 右京区の新しい拠点として整備された太秦東部地区に隣接 望まれる土地利用の方向 ものづくり機能との融合や配慮、にぎわいの創出
(周辺の基盤整備状況)	(周辺の景観への配慮)
○ 太子地区土地区画整理事業は進んでいない。 ○ 本地区周辺は、スプロール的に開発され、道路が狭く、公園等のオープンスペースが十分に確保されていない。 望まれる土地利用の方向 市民の交流の場となるようなオープンスペースの確保	○ 本地区の周辺は、比較的低層な住宅地が形成され、自然・歴史的環境に恵まれた山ろく部へと続いている。 ○ 天神川に隣接している。 望まれる土地利用の方向 緑豊かな潤いのある空間、周辺の山並みにも配慮

大学を中核施設とする場合におけるこの地域にふさわしい都市計画条件（案）について
工業地域から近隣商業地域への変更 ・ 大学立地を可能とすることに加え、商業・業務機能等の複合的な用途の混在を図る土地利用が目的であることから、商業系の用途地域が望ましい。 ・ 一方、敷地北側が第一種住居地域であることや隣接する太秦東部地区が近隣商業地域であることから、風俗営業を排除するため、近隣商業地域に指定し、周辺との調和を図る。 建ぺい率を 60% から 80% に変更 ・ 新しいまちを作り、にぎわいを創出するためにも、市民の交流の場となるようなオープンスペースの確保等が必要となる。 ・ 用途地域の変更によって、建ぺい率は 80% とするが、上記オープンスペースを確保するためにも、地区計画により壁面の位置の制限や緑地、公共空地等の地区施設を定め、建ぺい率は現状の 60% とする。容積率を 200% から 300% に変更（御池通の沿道は既に 300%） ・ 今まで、大学施設整備支援・誘導制度等を通じて各大学からあった要望では、容積率については 300% までとなっている。 ・ このため、大学としては、容積率が 300% 程度あれば十分対応できる。 ・ しかしながら、大学を含む複合的な計画で、新しいまち、魅力的なまちづくりを進めるうえで、にぎわいを創出し地域の活性化や高度な環境対策に資するものとして評価できる優良なプロジェクトについては、特定街区や総合設計制度等の緩和制度を活用し、容積率を上乗せする。

中核施設の立地効果を高めるための複合的要素について（案）

1 大学が中核施設として立地する場合の効果を高めるための複合的要素

- 地下鉄増客や経済効果の観点から、**単に大学の市内での移転ではなく、大学の新設や転入、市内への回帰、学部の新設などが望まれる**
- 効果を相乗的に高めるため、大学関係者だけでなく、多くの人が集まる付加機能が望まれる

2 大学が中核施設として立地する場合に望まれる付加機能

- 広く開放された施設
 - ・ 関西全体から人やものを集めることができる交通アクセス機能の最大限の活用
 - ・ 地域を含め、内外から多様な人が集まる活動・交流・コンベンション・国際化などの拠点機能
 - ・ 施設の地域への開放
- **文化（学術・芸術・技術）・健康の向上に貢献するもの**
- 京都の近代化の一翼を担った**水文化の拠点としての浄水場の記憶を継承するもの**

【大阪進出という新聞報道について】

8月27日（金）の京都新聞夕刊において、本学が大阪へのキャンパス開設を検討しているという記事が掲載されました。構想が確定されていない中の記事の掲載は、学内の議論の最中に無用の混乱を来す可能性もあり、学園としても極めて遺憾ですが、この報道に対しての学園の見解と対応の経緯を報告いたします。

（１）新聞報道に関する学園の見解

この記事に対しては、まだ確定したものではないこと、構想が固まり次第説明を行うことなど、同日に大学HPに掲載し、学園としての見解を表明しました。

立命館大学キャンパスの将来構想に関する報道について

新聞紙上で「立命館大学が大阪にキャンパスを開設する」構想について、報道されていますが、この構想については、現在、全学の論議の途上であり、決定したものではありません。

現在、学園では、立命館大学のキャンパスに関する将来構想の検討を行っています。

この構想は、現在策定中の新中期計画（2011年～2020年）の特別委員会からの報告としてまとめられ、全学での議論をおこなっているものです。

新中期計画は、教育・研究の質的向上を目標としています。今次の構想は、そのためには、教学内容の改善とともに、そのための人的体制の整備とキャンパス創造が重要であるとの考えのもと、まとめられたものです。

今後、全学での論議を通じて検討を深め、構想が固まりました段階でお知らせさせていただきます。

2010年8月27日 学校法人立命館

（２）報道に至った経緯と対応

8月27日（金）の昼前に、突然、京都新聞が夕刊の予定稿をほぼ書き上げた段階で取材と称しつつ、事実上の記事の掲載について通告のため来訪がありました。以降、他紙のフォロー取材も含め、総合企画部長および広報課で対応しました。京都新聞は、特別委員会の報告を熟読し、内容をすべて記憶して取材を行っていました。

当方の対応としては、決定事項でないこと、あくまで特別委員会の構想であり常任理事会としても現段階では特定の方向性を明確にもった提起でないこと、特に地元、学生への影響も考慮して、学部を特定した報道は謹んで欲しいこと、秋以降の全学論議をしっかりとできるように配慮してほしい旨を、強調し対応しました。結果、決定でないことの明記、および学部名称を記載しないことについては、京都新聞側にも理解してもらえました。他紙についても同様の対応としました。

【新キャンパス候補地の土壌汚染について】

本学の特別委員会では、大阪・北摂候補地の土壌汚染については、改良済みとのみ報告し、詳細についての説明は行っていませんでした。この点に関し、安全面から不安の声が寄せられていますので、以下に、現所有者が実施した対処内容を報告いたします。※以下の内容は公表されています。一部、加筆しています。

(1) 経緯

現所有者の2008年3月31日の工場閉鎖に伴い、現所有者が、同年4月より、土壌汚染対策法及び大阪府条例に準じて自主的な土壌調査を行った結果、工場跡地の一部において基準値を超える汚染物質が検出され、2009年2月4日に所轄官庁の茨木市役所に調査結果が報告されました。

(2) 状況

① 調査時期と内容

法令に準じた土壌汚染の調査を、2008年4月から2009年1月にかけて現所有者が実施しました。当該調査では、概況調査結果で基準値超過の可能性が認められた箇所を、改めて283区画に区切って土壌を調査し、併せて敷地内8箇所において、地下水の調査をしました。

② 調査結果

1) 土壌について

全283区画中、95区画(9300㎡)で、以下のとおり基準値超過が認められました。

	基準値	最大検出値	対基準値 倍率(最大)	基準値超過 区画
鉛【溶出量】	0.01mg/L	0.22mg/L	22倍	27区画
鉛【含有量】	150mg/kg	1300mg/kg	8.7倍	3区画
六価クロム【溶出量】	0.05mg/L	2.4mg/L	48倍	10区画
ヒ素【溶出量】	0.01mg/L	0.14mg/L	14倍	55区画
総水銀【溶出量】	0.0005mg/L	0.038mg/L	76倍	4区画
ふっ素【溶出量】	0.8mg/L	3.7mg/L	4.6倍	28区画

2) 地下水について

環境基準値を超える汚染物質は検出されませんでした。

(3) 原因について

工場の生産過程においては、土壌汚染対策法上の有害物質を一切使用していなかったという事で、原因については推定できないとのことです。

(4) その後の対応について

土壌汚染対策法では、汚染の調査結果が出たが完全に除去するにはコストが莫大にかかるため、周囲住民へ健康被害が及ばない最低限の措置を行うことも一定の範囲で可能ですが、今回のケースで現所有者は、市の指導を踏まえ、全汚染土壌を入れ替える浄化工事を実施しました。2010年3月に土壌対策完了報告書が提出され、入れ替え土壌の検査も実施されました。市にも報告され、了承済みということです。なお、同法により、万一、今後汚染が確認された場合、現所有者の責任で除去等の責任を負うことになっています。

① 完了時期：2010年3月

② 入替土量：約3万㎡（10tトラック 約7,500台相当、最大深度約8m）

【「キャンパス創造」検討のプロセスについて】

「キャンパス創造」については、新中期計画の各委員会の中でも、全学部長が参加する「特別委員会」で検討を進めました。第1回目を2010年2月17日に行い、以降、計5回の委員会を開催してきました。その検討のプロセスを紹介します。

(1) 特別委員会での検討経緯

特別委員会では、①各キャンパスの現状の共有および課題解決の必要性の確認、②新キャンパス候補地の情報共有、③中長期的な視野に立った課題解決の方向性の検討、④新キャンパス候補地の比較、というプロセスを経ました。具体的には以下の通りです。

2月17日の第1回委員会の時点で、教学課題とスペースの必要性、現在のキャンパスの実情(教室、学生生活、研究、交通アクセス等)、学生の満足度やニーズについて検討しました。また、情報共有の意味で、9カ所のキャンパス候補地の情報を提示しています。これが特別委員会の出発点です。9カ所のキャンパス候補地は、それまでに学園として一定の規模を持つ用地情報を収集してきた内容で、深草のキャンパス移転を想定していた長岡京の用地は対象ではありませんでした。

第2回目の委員会では、衣笠でどの程度用地拡張が可能なのか、また衣笠の将来性(減築による延べ床面積の減少)について検討されています。さらに9カ所のキャンパス候補地について検討を加え、立地、確保の展望などを考慮し、山ノ内と大阪・北摂の2ヶ所を検討対象とする方向となりました。なお、2ヶ所以外の実名は、対外的に支障があるのでここでは記載できない点、ご了解ください。

以降、新キャンパスを展開せず、既存キャンパスにおけるキャンパス整備をおこなった場合も含め、検討項目を精緻化していきました。第4回目の委員会では、山ノ内と大阪・北摂との比較検討をしました。さまざまな議論のうえ、委員会として新キャンパスとして大阪・北摂が最適であるという方向性になりました。第5回目の委員会は、報告書についての検討を行い、それをふまえて、常任理事会で全学の議論に供することを決定いたしました。

(2) 検討のポイント

① 衣笠キャンパス狭隘性の解消

新キャンパスの議論は、衣笠キャンパスの狭隘性の解消策としてスタートしました。衣笠キャンパスは、教学条件の確保、学生生活条件の確保等に極めて厳しい条件にあります。衣笠で学ぶ学生に満足な学習環境を保证することは喫緊かつ最重要課題として位置づけられました。また、課外自主活動等を含めた広義の「学生の学び」の条件保証、キャンパスアメニティの充実も重要な課題とされました。このため、衣笠キャンパス利用の高度化が検討されましたが、近隣地域への拡充余地がほぼ見込めないこと、近隣地域との関係等に起因する工事の困難さ、法的制約により将来的な建物建て替えの際に減築・床面積の減少が避けられないことなど、条件改善の抜本的打開策がどうしても見通せませんでした。BKCは60万㎡の広大なキャンパスですが、既存学部の教学改革のための施設整備や食堂問題などキャンパスアメニティの向上の課題があり、何より、南草津駅からの交通アクセス、自転車通学条件が限

界に達しています。したがって、衣笠キャンパスの狭隘性解消の方策として、新たな用地を検討することは必然的な選択肢となりました。

② R2020 計画の推進と将来展開の余地の確保

学園ビジョン・中期計画の議論では、立命館がこれまで進めてきた学習者中心の教育をさらに進め、学習者が互いに学び合うことを通じて自らを高めることのできる学びの環境を充実させるため、多様なコミュニティを創ることにしています。こうしたコミュニティは、狭義の学修/学習だけでなく、課外自主活動や学内外の交流も含む多様な主体によるコミュニティ形成も含まれます。

さらに、教学の充実のための ST 比の向上や研究環境の高度化が 2020 年に向けた方向性として示されています。2020 年に向けて、これらの計画を実現していくためには新たな施設の充実が必要ですが、それらは現有キャンパスの範囲内では実現することは事実上、不可能と言わざるを得ません。さらに国際化、地域連携、社会人教育等、高等教育機関に求められる方向性が多様化する中、2020 年以降も教育・研究における新たな展開を柔軟に計画・実施することのできる余地を確保するためにも新たなキャンパスの確保は、必要な選択肢といえます。

③ 候補地の要件

特別委員会で候補地を検討する際に重点的に出された意見は、1) 狭隘性を解消するとともに、将来的な展開の可能性を有するために一定の面積が必要、2) 安定的な志願者確保が見込める地域、3) 現キャンパスとの連携が可能な地域、4) 学生のニーズを踏まえると交通至便性が重要（特に鉄道の駅近く）、という視点が示されました。これらの視点については、大きな異論はなかったと思います。

1) 一定の面積の確保

狭隘性の解消というだけでなく、1 学部だけが別のキャンパスで展開するのは様々な面で支障があり、教学的にも単科大学のようなキャンパス展開は立命館の特性を活かせないことから、複数の学部展開が可能な一定の面積は必要であると考えました。また、新キャンパスの確保で、既存キャンパスに空間的な余裕を生み出し、全てのキャンパスにおいて教育・研究環境を改善するとともに、将来、新たな展開を可能にするためにも一定以上の面積確保が望ましいと考えました。

2) 安定的な志願者確保

今後の 18 歳人口の動向、通学圏の若年人口は重要と考えました。

3) 立地

現在の衣笠キャンパス、びわこくさつキャンパスから遠く離れた用地は想定していませんでした。既存キャンパスと連携が可能な立地を重視しました。

4) 交通至便性

調査から、現在の学生は自宅通学を極めて重視しており、交通至便性は重要なキャンパス立地の要素と考えました。また、バスではなく、鉄道によるアクセスが重要となっています。多くの人に自宅から立命館に通ってもらえることは、経済的な面からも重要と考えました。

③ 大阪・北摂という立地について

その中で出てきた「大阪」という展開の可能性については、京都と滋賀で教学展開をしてきた立命館大学の今後にとっての積極的意義の検討が不可欠です。そのためには財政的見通しを共有する必要があることはもちろんですが、今後の入試政策との関連での可能性という視点も大切です。さらに、教学展開をもとにしたキャンパス創造論議も重要です。この意味では、2020年以降を展望して学園創造の条件をつくるという点から、大阪の北摂地域に位置し、シャトルバスでそれぞれのキャンパスを1時間程度で結ぶことができる今回の候補地のもつポテンシャルは積極的な検討に値すると判断しました。この環境は、現在、衣笠とBKCで展開している状況と同様であり、複数キャンパス展開として新たな可能性を生むことができる条件を有していると判断しました。以下、あらためて大阪・北摂の立地がもつポテンシャルについて記しておきます。

1) 人口動向、通学圏の広さ

提案文書で提示していますので多くは繰り返しません。若年人口（0-19歳合計）は、大阪は京都の3.4倍、滋賀の5.6倍あります。兵庫で、京都の2.2倍、滋賀の3.7倍です。

また、新キャンパス候補地の1時間通学圏内の若年人口（6-17歳合計）は1,138千人であり、朱雀キャンパスの717千人の約1.6倍です。これは、現在の関関同立の中で、最も1時間圏内若年人口が多い関大・千里山キャンパス960千人よりも約2割上回っています。ちなみに山ノ内は朱雀と同様か、JRと直結しない分少ないと考えられます。

また、これまで通学時間の関係から立命館をあきらめていた地域（大阪南部や兵庫）の学生にも学んでもらうことができる条件を確保することができます。

2) 経済・産業界、企業・各種機関との連携

関西最大の経済・産業の地、大阪中心部へのアクセスが極めて良く、企業や各種機関との産学官連携など、様々な新しい連携の可能性が見いだせます。特に社系教学の展開の上で、こうした連携を活かすことが期待できます。また、海外から見て関西の玄関に近く、新たな国際展開を計画しやすい利点があります。

3) 行政・自治体の協力

地元自治体は極めて協力的で、一定の財政支援も期待できます。地域から熱望されていることも含め、地元と良好な関係を構築することが期待されます。

（3）特別委員会におけるさらなる検討について

7月末の時点で構想を提示した時点では、財政見通しについては、新キャンパス展開の費用が確定していない点、自治体等の協力支援について具体的な内容を公にできない点もあり具体的な数値が記載できませんでしたが、ストックの面については一定、見通せましたので、文書にはその旨を記載しています。これは新キャンパス展開だけでなく、既存キャンパスの大幅な改善整備費用も見込んだ見通しとなっています。課題はフロー（ランニングコスト）の検討で、3キャンパスによるコスト増、新中期計画で志向する質の向上を支える諸施策の財政的裏づけなどは、その内容が未定の部分もあって、7月末では見通しを示せませんでした。

全学に構想を提示して以降、こうした内容を特別委員会の下に置く WG で検討を進めることとなっています。検討が出来次第、速やかに全学に提示していきます。なお、財政見直しを中心に検討している主な項目は以下の通りです。

- ① 教員体制の充実（ST 比の改善）をどのようにしていくか？
- ② 3 キャンパス化による共通教育の体制確保をどのようにしていくか？
- ③ 3 キャンパス化による職員体制をどのようにしていくか？
- ④ 学習環境の高度化、課外活動・学生生活の充実のための既存キャンパスの改善整備はどのような規模が可能か？
- ⑤ 課外自主活動も含め、学生のキャンパス間移動などをどのようにしていくか？
- ⑥ 以上を想定した財政見直しは、ストック、フローとも計画可能か？

（４）議論のスケジュールについて

議論スケジュールについて、意見集約を 9 月、判断時期を 10 月と設定していることについて、多くの疑問が寄せられています。なぜそうせざるを得ないか、その背景や事情について説明いたします。

① 取引相手の交渉の現状

当該用地は 2010 年 3 月に土壌改良が終了し、以降は遊休地として活用されていない状況です。したがって収益を生まない不動産ではありますが、保有者は固定資産税は支払う必要があり、企業にとっては減益要因となっています。また、有効的な資産活用が求められる私企業にとって、なるべく早く収益化を実現したいという事情もあります。

交渉の長期化は固定資産税が価額に上乗せされる可能性もありますが、何より大きなことは第三者との競合状態への影響です。事実、こうした検討を学内で行っているという情報の流出が原因か、本学と取引相手の交渉中に、当該用地の購入を取引相手に打診する存在が出現しています。未確認ながらも、本学よりも高い価額を条件として申し出ているとの情報もあります。こうした恐れもあり、構想の学内提示等の時期は慎重に検討していたのですが、結局、学内に構想を提示する前の情報漏れが原因か、競合相手に影響を与える事態になってしまいました。

取引相手も、株主に対してより収益の高い取引をしなければならない責任があるもとで、価額だけが取引の際の判断基準ではありませんが、そうした状況から、早い合意が必要とされているのが現実です。

本学は学内議論の状況からも、「学内合意なしに購入を確約することは絶対にできない」という前提で話し合いを進めています。こうした競合相手等との状況や本学の交渉の進め方は、特別委員会でも報告しています。取引相手に対しても、売却地で本学が教育・研究を展開するという社会的意義も踏まえ、理解を求めつつ交渉を行っています。

以上から、相手との関係ではより早い決定が求められていますが、10 月に判断せざるを得ないと考え、全学に提示しています。

以 上

「キャンパス創造」構想に関するいくつかの指摘に関わるご説明について

2010年9月15日 新中期計画 特別委員会

7月末に常任理事会が全学に提起しました「立命館大学キャンパスに関する将来構想」（2010年7月常任理事会）につきまして、旺盛に議論いただき感謝申し上げます。

言うまでもなく、今次の構想は、新中期計画の目標として掲げられている、学園の教育と研究の質的向上にむけ、それを担いうる学習・研究環境を整える基盤としてのキャンパス創造の提起であり、今後の学園の将来にとって非常に重要な意義を持つ課題です。この構想の、学園の教育・研究の発展における位置づけやキャンパス創造の必要性につきまして、引き続き全学でご議論いただきますようお願い申し上げます。

構想の検討にあたり、この間、様々なご意見が寄せられています。構想文書で十分にご説明できていなかった点もあり、事実関係の誤認に基づくご意見も散見されますので、正確な事実関係をご理解いただき教育・研究、学生生活の向上にむけた議論を深めていただけますよう、主な点についてあらためて追加のご説明をさせていただきます。

ご説明の1点目は、当該用地の「土壌汚染」に関わる指摘についてです。「意図的に触れていなかったが、社会的に露見したので慌てて公表した」との指摘もありました。この土地についてはすでに法にもとづいて問題解決がはかられていると認識していたため、資料の中でも当該用地について「土壌改良済み」との記載しかしておりませんでした。よって、7月提起文書にも記載しませんでした。各方面からのご指摘とご心配の声をいただき、すでに問題が解決されていることをご理解いただくために、補足説明文書にて詳細な報告をさせていただいたものです。

2点目は、先ごろ開催された茨木市議会での市側の説明内容に関わる疑問についてです。「経済波及効果は1千億円」と市が説明したことについて、「茨木市が算出したのではなく、交渉の際に立命館側から出された情報だと考えられる」との指摘もありましたが、立命館としてはこうした点についての検討をしておりませんので、こうした数値等についても茨木市に提示しておりません。

最後に今回の議論のあり方についてあらためて、正確なご理解をいただきたいと思います。この構想は、特別委員会において検討を積み重ねてきたものです。その内容は新中期計画の策定にとって重要な意味を持つ課題であるとの認識のうえで、常任理事会が全学での検討を要請したものです。「特別委員会での合意もないまま新キャンパス開設が提起されている」旨の指摘もあるなど誤解を招いておりますが、正確には7月の提起は、教育研究の質向上をはかるために、既存キャンパスの教学改革、キャンパスアメニティーの改善をおこなうため、新キャンパスの取得による展開という課題について全学の議論を求めることを確認したうえでの提起であり、最終的な判断は、全学の意見集約結果と更なる検討を踏まえて行われるものです。

特別委員会としては、学園の将来に関わるこの重要な構想の検討に際し、可能な限りの情報をみなさまと共有したいと考えています。各部門でのご議論に必要な情報、ご不明な点等がございましたら、可能な限りお答えさせていただきますので、総合企画室までお問い合わせください。

以上